

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（346））

2. 日時：令和2年7月28日16時00分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

守谷火災室長、義崎管理官補佐、角谷安全審査官、照井安全審査官、

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他9名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策の大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に関して、令和2年7月22日に提出された資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

○ 自然現象のうち土石流について、設計基準を超えた被害想定の設定の考え方を説明すること。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし